

# 令和6年度 玉城町集落支援員募集要項

令和6年5月24日

玉城町では、地域に精通する人材の積極的な活用により町の活性化に必要な施策を推進するため、玉城町集落支援員設置要綱に基づき集落支援員（以下、「支援員」という。）を募集します。

## 1 募集内容

玉城町集落支援員（委託任用型、地域支援マネージャー） 1人

## 2 支援員の業務・条件等

玉城町集落支援員設置要綱及び玉城町集落支援員設置業務委託仕様書に基づく

## 3 募集条件

- (1) 委嘱の日において18歳以上の方
- (2) 心身ともに健康で、地域活性化等の活動に意欲と熱意を有し、積極的に活動できる方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (4) 暴力団員(玉城町暴力団排除条例（平成23年玉城町条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員)でない方

## 4 委託期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

※更新あり

## 5 勤務日数

一週間あたり3日以上（1日あたり7時間45分とする）

## 6 応募方法

- (1) 募集期限 令和6年6月17日（月）午後5時必着
- (2) 提出書類 ①玉城町集落支援支援員応募届【様式1】  
②履歴書  
③本人を確認する書類（マイナンバーカード等）

- ④現住所地の住民税等の完納を証する書類
- ⑤志望動機、同種の業務経験及び仕様書「3 具体的な業務内容」の各号について、目標とする水準や具体的な手法・時期等をまとめた書類（様式任意，フォント12ポイント以上，表紙を含めA4換算で10ページ以内）
- ⑥⑤を踏まえた年間事業計画（様式任意）
- ⑦見積書【様式2】 上限額：333万円（消費税等を含む）
- ⑧見積明細書（様式任意）

## 7 選考方法

- (1) 面接日程 令和6年6月21日（金）  
※場所・時間は別途お知らせします。
- (2) 面接内容 ①提出書類⑤及び⑥の説明（10分）  
②質疑応答等（20分）

## 8 選考結果

令和6年6月25日（火）午後5時までに町ホームページに採用予定者のみ掲載します。

## 9 その他

- (1) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (2) 募集、選考に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された資料等については、返還しません。
- (4) 業務の中で発生した成果物等の著作権の全部（著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む）は、町に帰属するものとします。

## 10. 連絡及び提出先

〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114番地2  
玉城町役場 まちづくり推進課  
担当：中川、藤井、堀江  
電話番号：0596-58-8208 FAX：0596-58-4494  
E-mail : senryaku@town.tamaki.lg.jp